

部活動の地域移行について



令和5年12月11日(月)

総合教育会議説明資料

①

令和2年9月・文部科学省

学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について

令和5(2023)年度以降、
休日の部活動の段階的な地域移行を図るとともに、
休日の部活動の指導を望まない教師が休日の部
活動に従事しないこととする。

② 地域部活動推進事業（令和3、4年度）

休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究

1 研究校 矢板市立矢板中学校

2 業務委託先 たかはら那須スポーツクラブ

3 種目 ・弓道 ・剣道 ・柔道

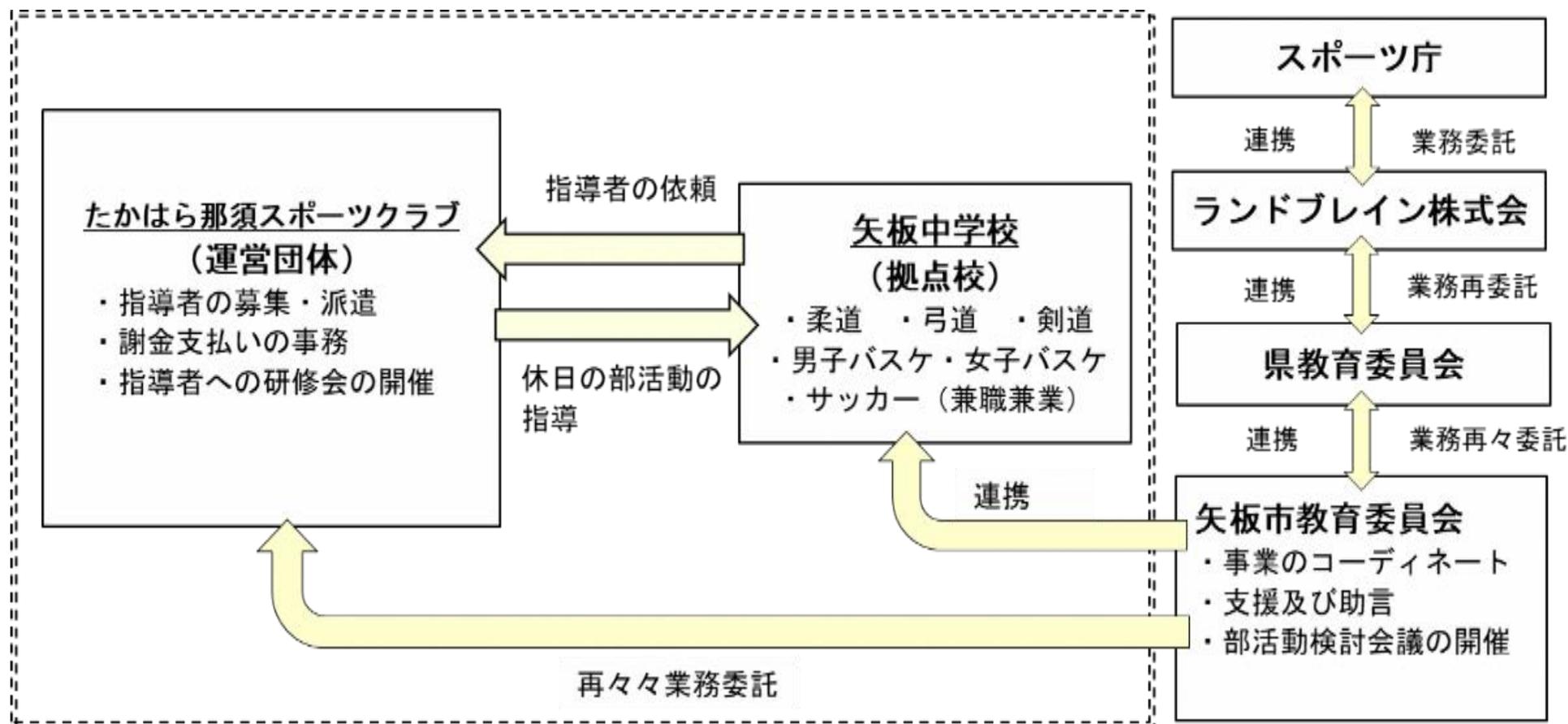
・男子バスケットボール

・女子バスケットボール

・サッカー



運営体制



目 標

- 教員の負担軽減を図る
- 専門的な技術指導による
生徒の意欲や技術の向上を図る
- 平日も指導している部活動指導員が休日においても顧問と連携しながら指導を行う

地域部活動を実践しての成果（教員）

御自身の負担軽減に繋がったと感じますか（教員）

どちらとも言えない

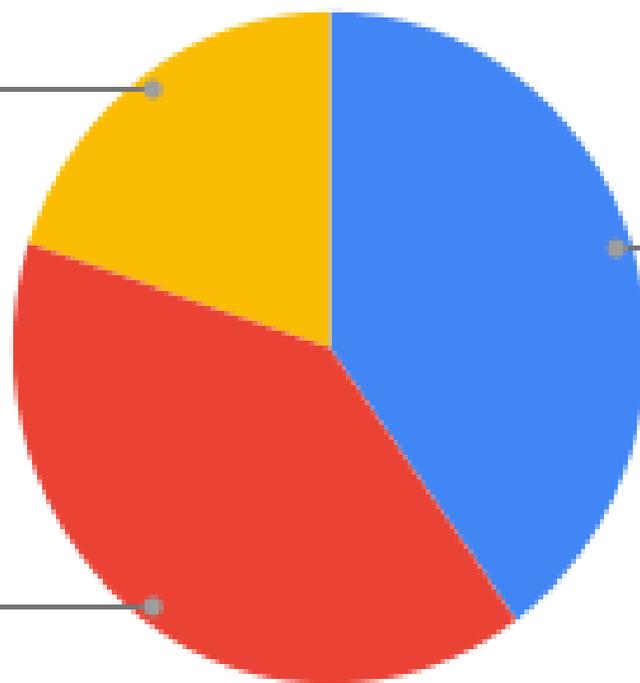
20.0%

非常に感じる

40.0%

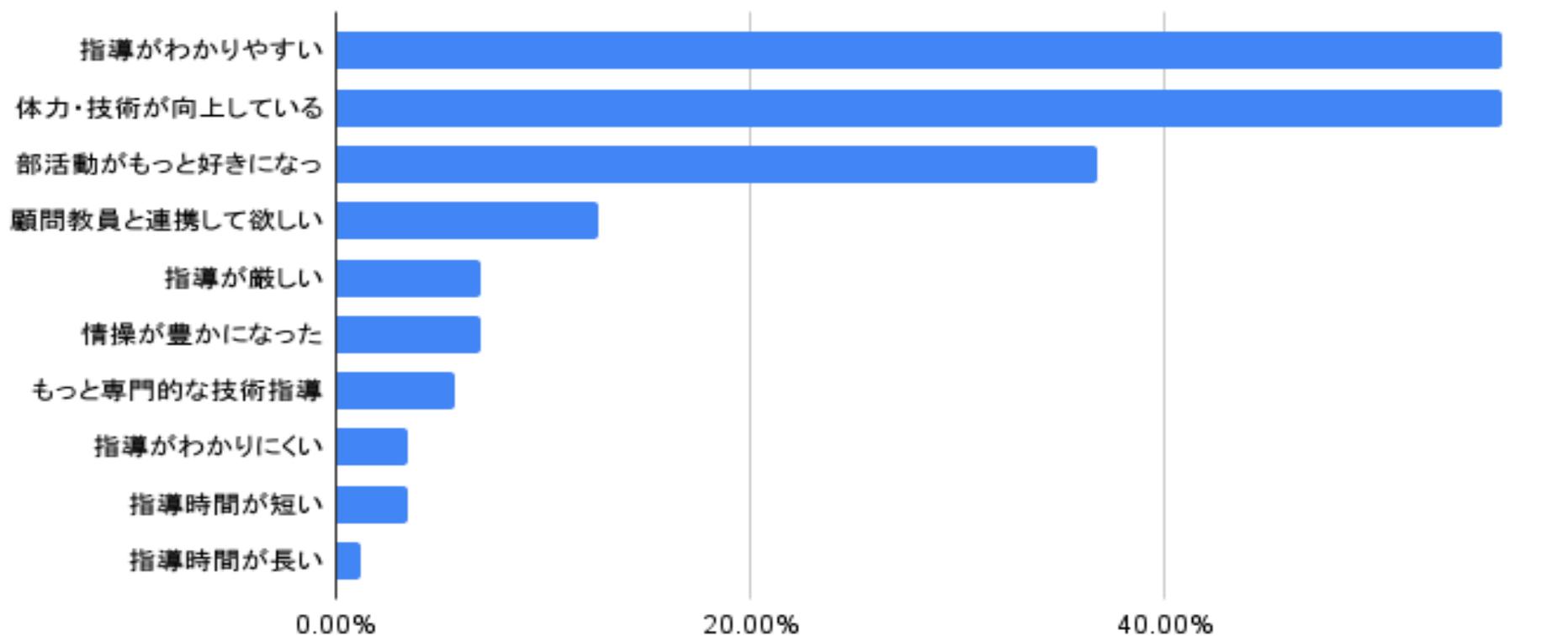
少しは感じる

40.0%



地域部活動を実践しての成果（生徒）

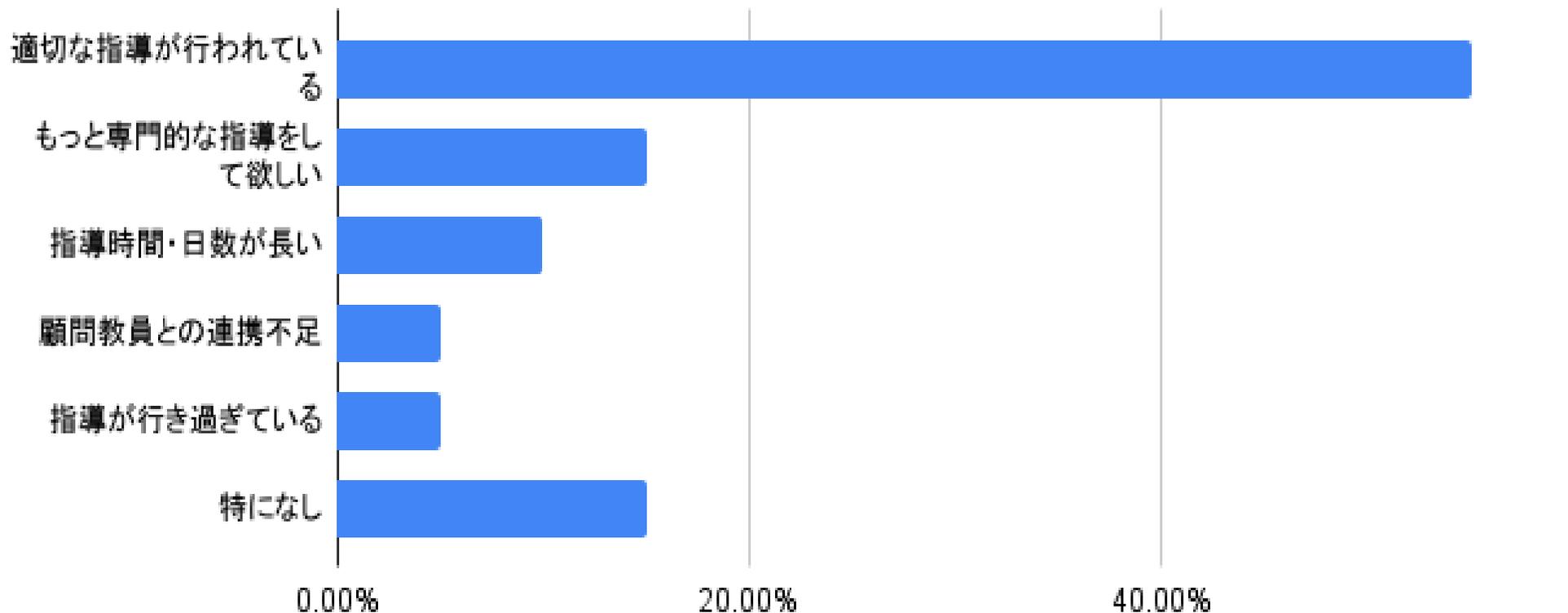
地域指導者の指導を受けてどのように感じていますか。(複数選択可)(生徒)



令和4年度 休日の地域部活動に関するアンケート

地域部活動を実践しての成果（保護者）

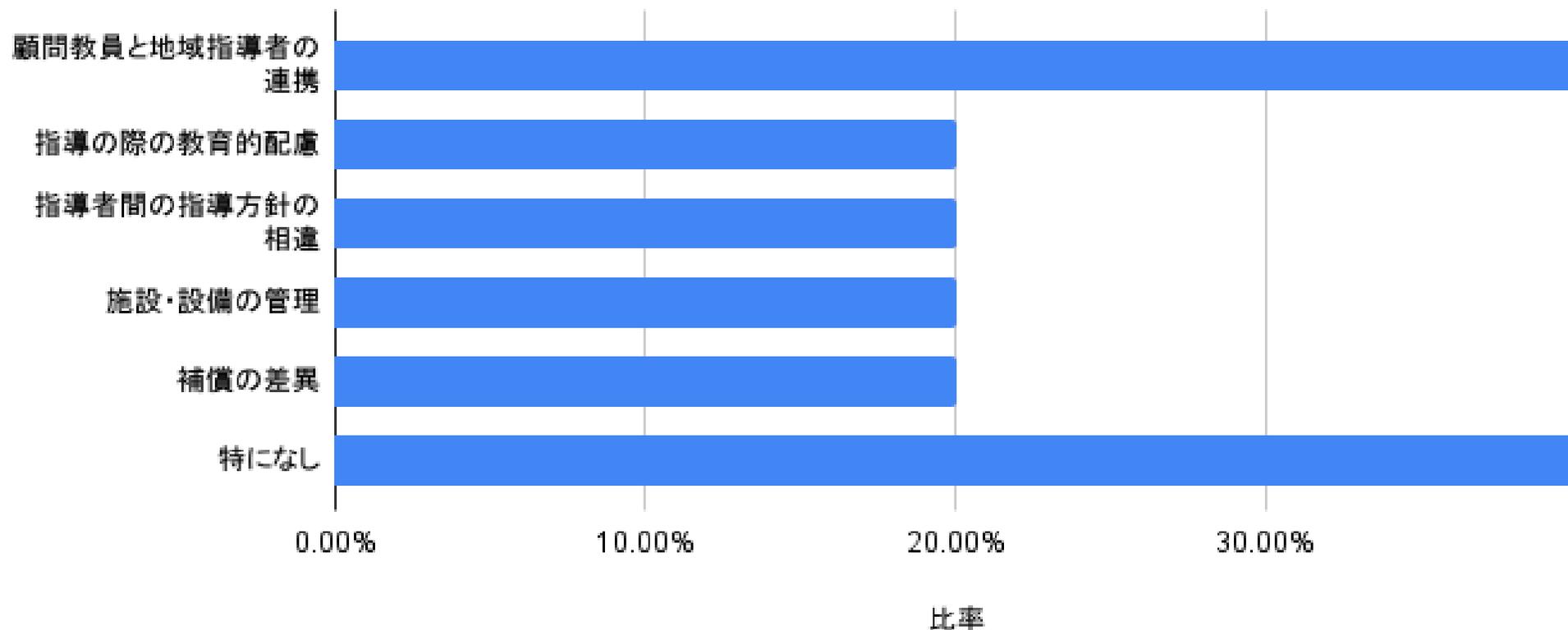
地域指導者の指導について感じていること(複数選択可)(保護者)



令和4年度 休日の地域部活動に関するアンケート

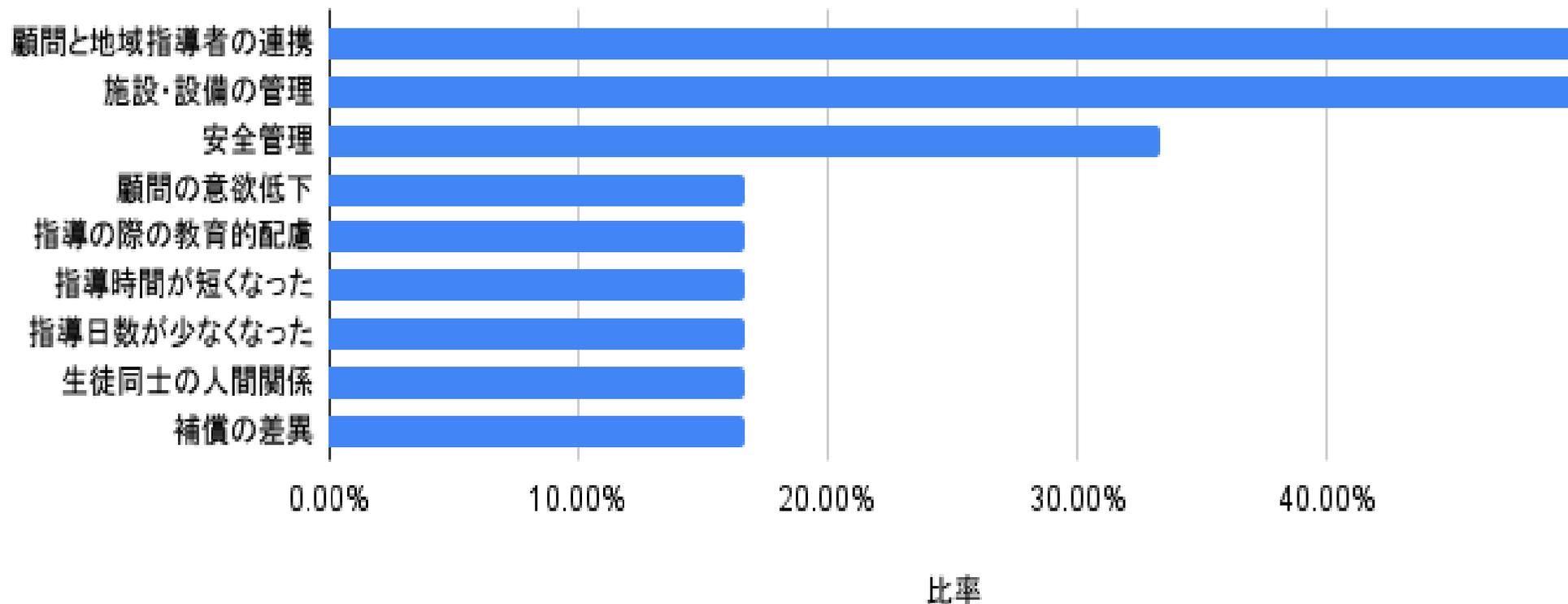
地域部活動を実践しての課題（教員）

休日の地域部活動を実践して課題は何ですか。(複数選択可)(教員)



地域部活動を実践しての課題（指導者）

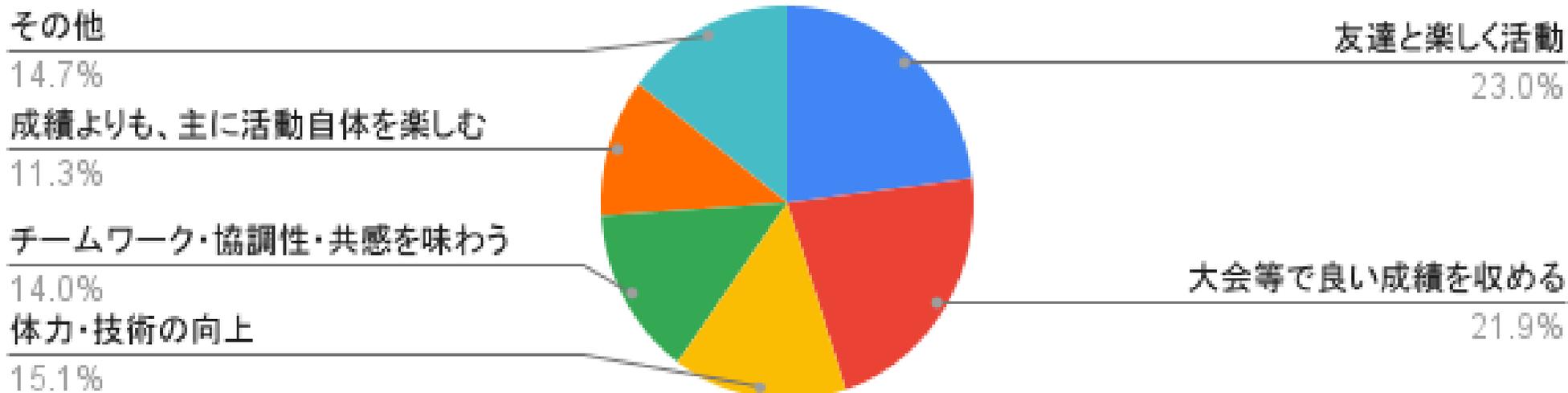
地域部活動を実践して、感じた課題(複数選択可)(地域指導者)



令和4年度 休日の地域部活動に関するアンケート

部活動に求めていること(生徒)

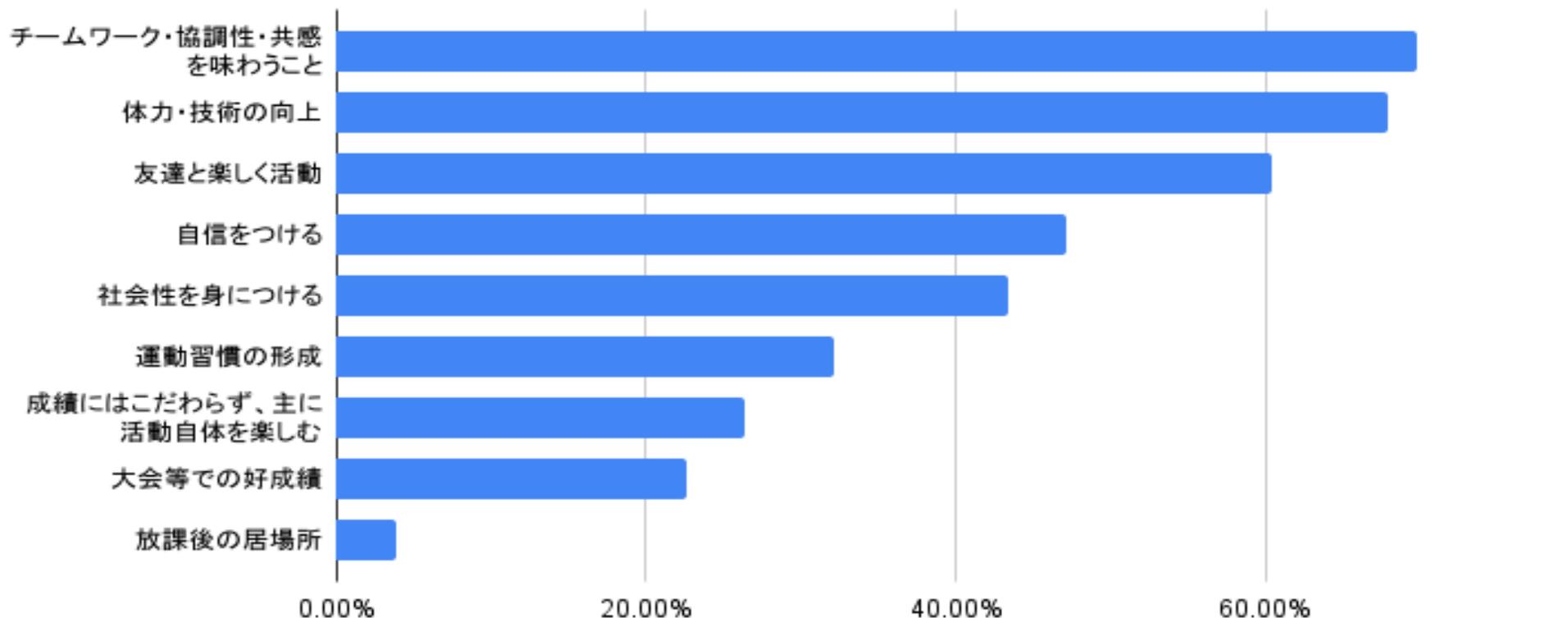
部活動に所属している目的はどれに当てはまりますか。(生徒)



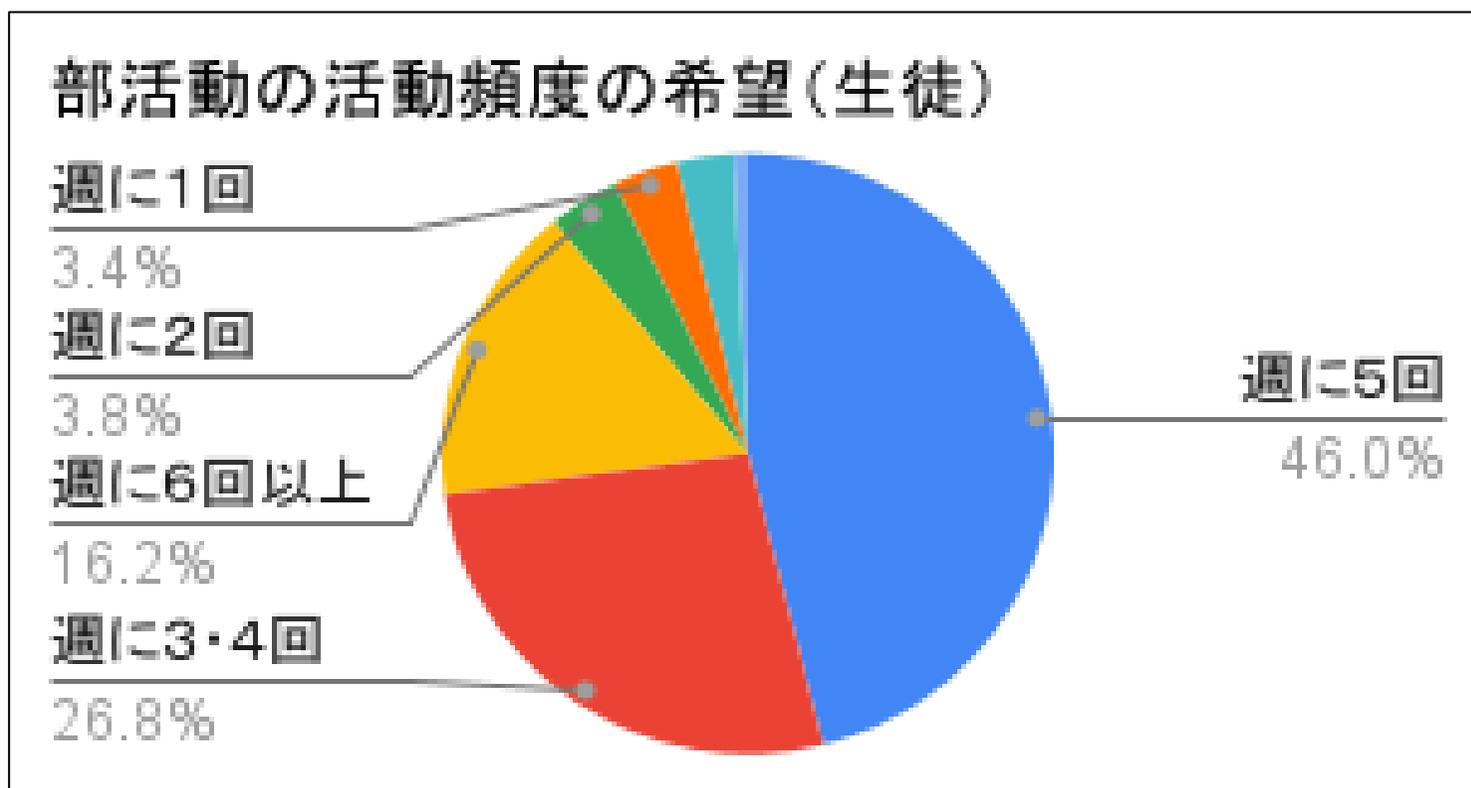
令和4年度 休日の地域部活動に関するアンケート

部活動に求めていること(保護者)

部活動に、特に期待すること(複数選択可)(保護者)



部活動の頻度（生徒）



部活動の地域移行について（教員）

部活動は将来、どうあるべきと考えますか（教員）

その他

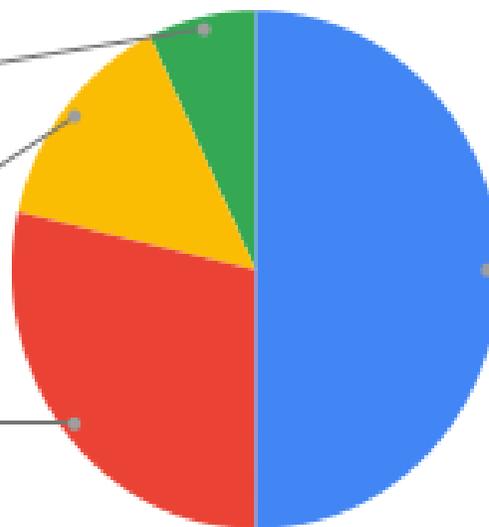
7.1%

平日は学校、休日は地域で行うべき

14.3%

学校教育の一環として学校で行うべき

28.6%



地域で行うべき

50.0%

部活動の地域移行について（指導者）

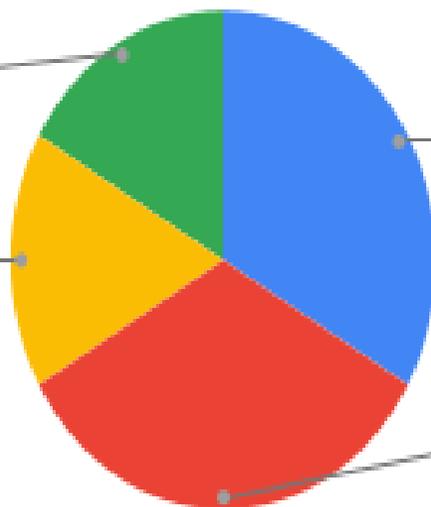
部活動は将来、どうあるべきと考えますか（地域指導者）

その他

16.7%

地域で行うべき

16.7%



平日は学校、休日は地域で行うべき

33.3%

学校教育の一環として学校で行うべき

33.3%

部活動の地域移行について（保護者）

部活動は将来、どうあるべきと考えますか。（保護者）

その他

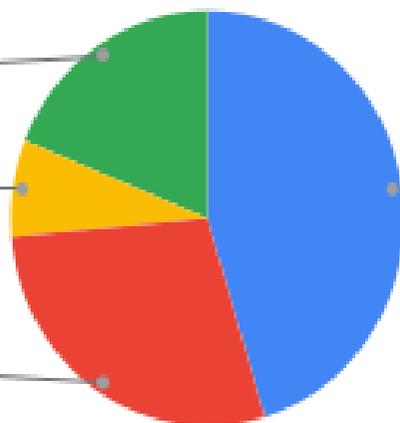
18.9%

地域で行うべき

7.6%

学校教育の一環として学校で行うべき

28.3%



平日は学校、休日は地域で行うべき
45.3%

部活動の地域移行について（保護者）

地域部活動に保護者負担があっても参加させたいか（保護者）

参加させたくない

9.4%

とても参加させたい

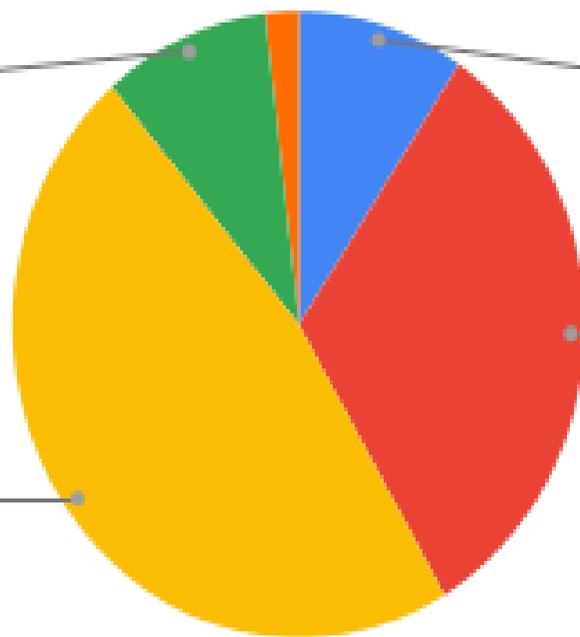
9.4%

どちらとも言えない

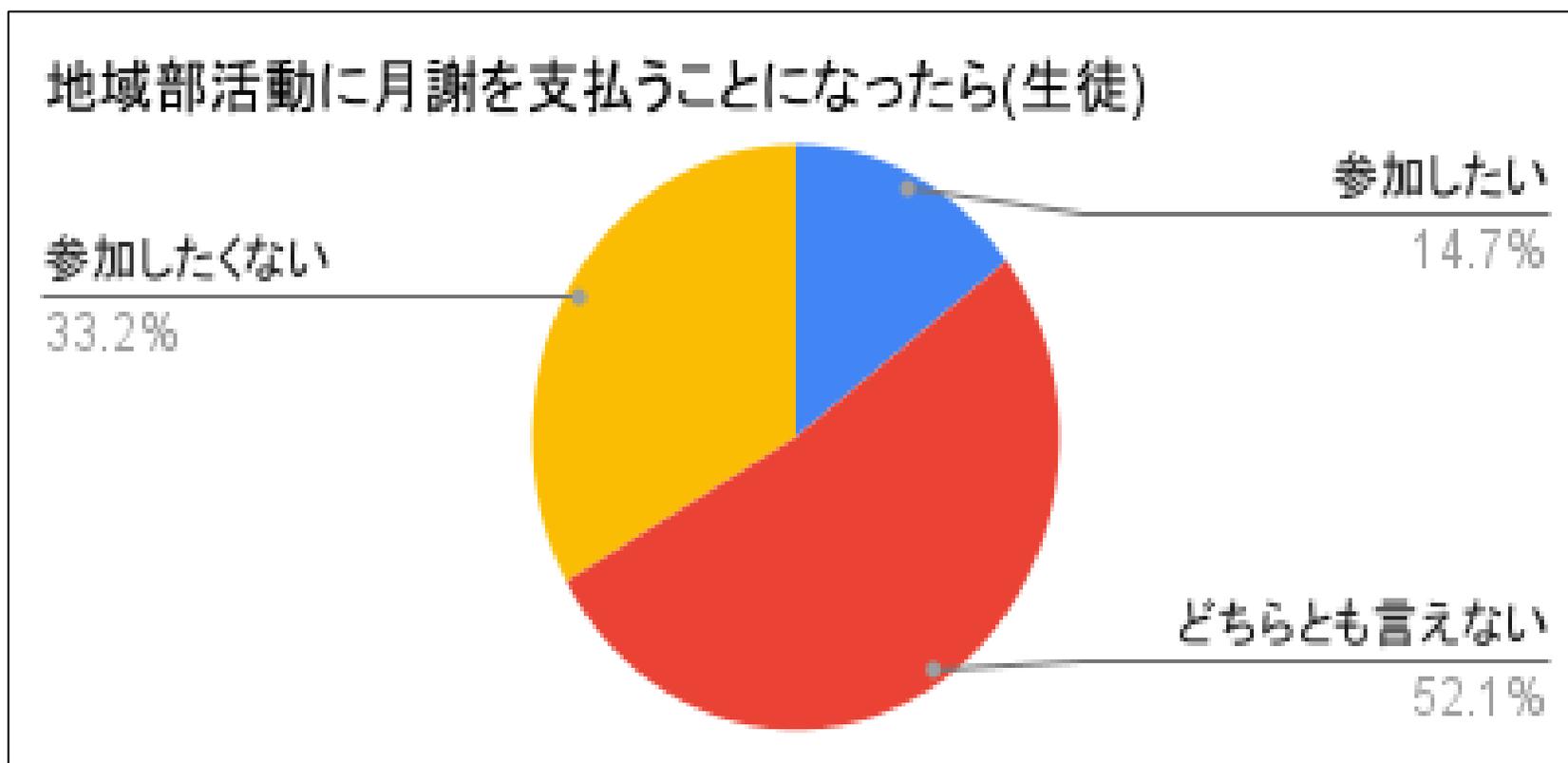
47.2%

参加させたい

32.1%

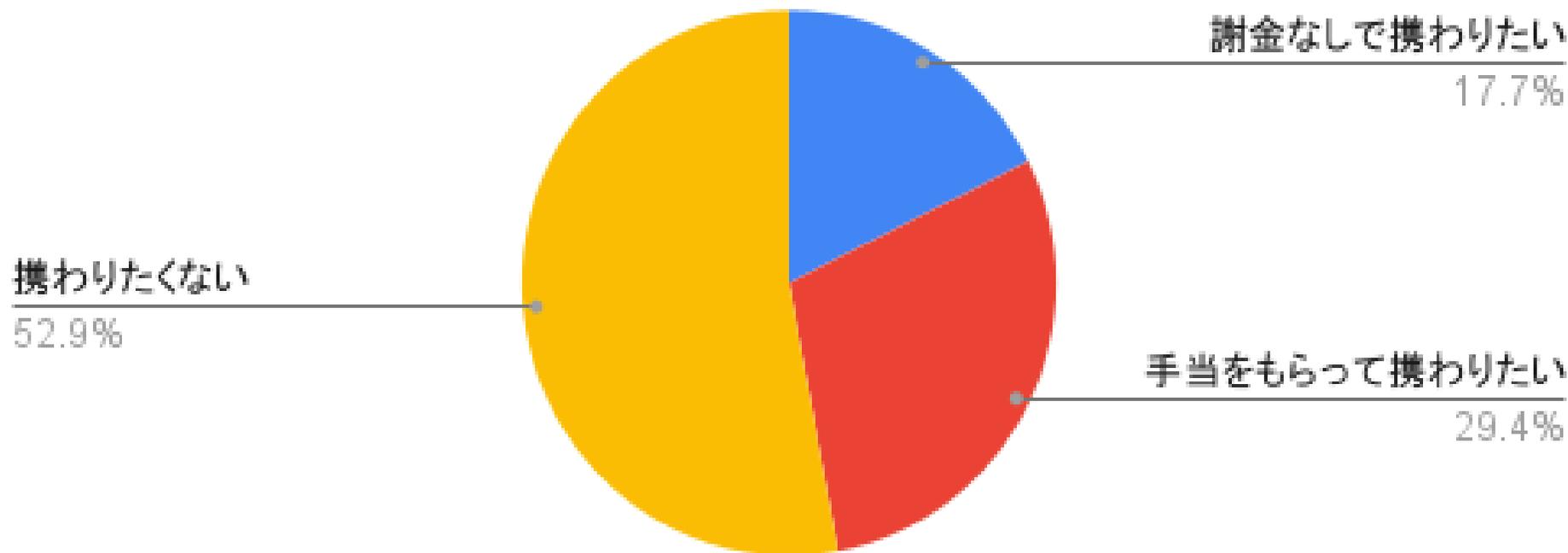


部活動の地域移行について(生徒)



部活動の地域移行について（教員）

休日の部活動が地域に移行した際に指導に携わりたいですか（教員）



次年度の地域クラブ活動について(生徒)

次年度も休日の地域部活動に参加したいと思うか(生徒)

全くそう思わない

8.2%

あまりそう思わない

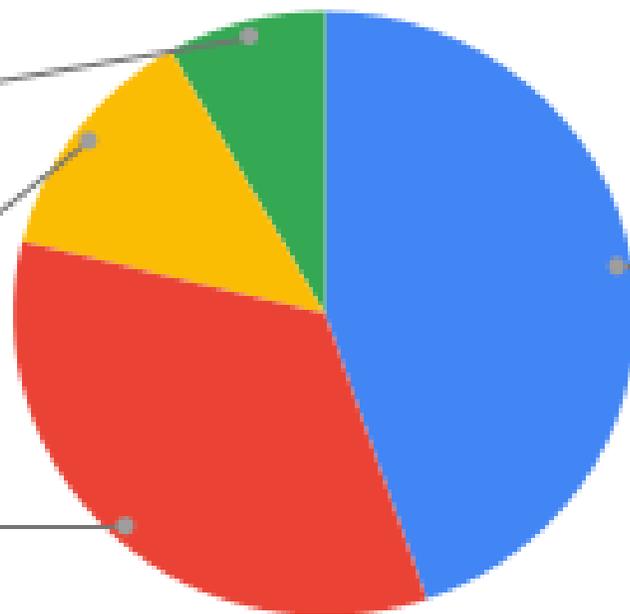
12.9%

まあそう思う

34.1%

とてもそう思う

44.7%



③

令和4年12月・スポーツ庁、文化庁

学校部活動及び新たな地域スポーツクラブ活動 の在り方等に関する総合的なガイドライン

「**地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる**」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるように、**地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備する。**

その際、学校部活動の教育的意義や役割については、地域クラブ活動においても継承・発展させるために、学校と連携を図ること。

学校部活動と地域クラブ活動

	学校部活動	地域クラブ活動
位置付け	学校教育の一環 (教育課程外)	学校と連携して行う地域クラブ活動 (法律上は社会教育、スポーツ・文化芸術)
運営主体	学校	総合型地域スポーツクラブ、民間事業者等
対象	当該校の生徒	地域の生徒
指導者	学校教員、部活動指導員	地域の指導者
活動日 活動時間	部活動の指針を遵守	部活動の指針を遵守
費用	部活動運営費、保護者会費等	受益者負担 (会費+施設使用料+用具+交通費+保険料等)
責任	学校	運営団体
雨天時等の 中止判断	教員が判断→部員へ連絡	指導者が判断→参加者
怪我等 事故対応	教員→学校管理職→保護者	指導者→クラブ→保護者
指導者報酬	休日の学校部活動は特殊業務手当	運営主体が報酬額を設定

学校部活動

スポーツ・文化芸術に興味・関心のある
同好の生徒が自主的・自発的に参加し、
各部活動の責任者の指導の下、
学校教育活動の一環として行われるもの。

新たな地域クラブ活動

地域クラブ活動は、**学校の教育課程外の活動**として、社会教育法上の「**社会教育**」(主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動(体育及びレクリエーションの活動を含む。))の**一環として捉える**ことができ、また、スポーツ基本法や文化芸術基本法上の「**スポーツ**」「**文化芸術**」として位置付けられるものでもある。

→ 学校教育ではない **社会教育**

④

令和5年3月・栃木県教育委員会

とちぎ部活動移行プラン

【基本目標】

生徒が主体的に多様なスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境づくりに取り組みます。

【活動目標】

令和7(2025)年度までに、全ての公立中学校の休日の部活動を1つ以上、地域クラブ活動にすることを目指します。

栃木県中体連主催大会（総体、新人）

- ・令和5年度
地域クラブとしての参加が認められた

※申請後認められた場合

- ・令和4年度まで 春季、総体、新人
令和5年度から 総体、新人

⑤

令和5年度矢板市地域クラブ活動実証事業

1 実証研究期間

令和5年5月1日～令和6年2月29日

2 主な活動場所

- ・矢板市立矢板中学校
- ・矢板市立片岡中学校

3 運営団体

たかはら那須スポーツクラブ



⑥

令和5年度矢板市地域クラブ活動実証事業

平日は学校部活動

休日は地域クラブ活動

	月	火	水	木	金	土	日
形態	学校部活動 (学校教育活動)					地域クラブ活動 (社会教育)	
指導者	矢板市部活動指導員として (学校教員+矢板市部活動指導員)					地域指導者として 地域指導者(たかはら那須スポーツクラブ) ※学校教員は勤務外	
指導時間	2時間	2時間		2時間	2時間	3時間	
報酬	時給1,400円					時給1,400円 ※5月~2月	
責任の所在	学校					たかはら那須スポーツクラブ	
雨天時や災害時等の中止判断	教員が判断→部員へ連絡					指導者が判断→参加者	
怪我等事故対応	教員→学校管理職→保護者					指導者→クラブ→保護者	
備考						大会参加等で土日両日活動する場合は、他の土日と振り替える。	

7

令和5年度矢板市地域クラブ活動実証事業 実施種目（矢板中）

部活動名（種目）	令和5年度（平日）	令和5年度（休日）	備考
陸上競技	学校部活動（教員のみ）	学校部活動（教員のみ）	
剣道	学校部活動（教員+部活動指導員）	地域クラブ活動（※教員なし※自校）	
弓道	学校部活動（教員+部活動指導員）	地域クラブ活動（※教員なし※自校）	
柔道	学校部活動（教員+部活動指導員）	学校部活動（教員+部活動指導員）	
体操競技	学校部活動（教員のみ）	学校部活動（教員のみ）	指導できる教員地区で2名
野球	学校部活動（教員のみ）	学校部活動（教員のみ）	
ソフトボール	学校部活動（教員のみ）	学校部活動（教員のみ）	廃部可能性 中2…2名のみ
男子バスケットボール	学校部活動（教員のみ）	地域クラブ活動（※教員なし※自校）	
女子バスケットボール	学校部活動（教員のみ）	学校部活動（教員のみ）	
男子バレーボール	学校部活動（教員+部活動指導員）	地域クラブ活動（※教員なし※自校）	
女子バレーボール	学校部活動（教員のみ）	学校部活動（教員のみ）	
サッカー	学校部活動（教員のみ）	地域クラブ活動（※実証事業※自校）	
男子ソフトテニス	学校部活動（教員のみ）	学校部活動（教員のみ）	
女子ソフトテニス	学校部活動（教員のみ）	学校部活動（教員のみ）	
男子卓球	学校部活動（教員のみ）	学校部活動（教員のみ）	
女子卓球	学校部活動（教員のみ）	学校部活動（教員のみ）	
水泳	学校部活動（教員 大会引率のみ）	学校部活動（教員 大会引率のみ）	
吹奏楽	学校部活動（教員のみ）	学校部活動（教員のみ）	
美術	学校部活動（教員のみ）	活動なし	
合唱	学校部活動（教員のみ）	学校部活動（教員のみ）	廃部可能性 部員2名
駅伝	学校部活動（教員のみ）	学校部活動（教員のみ）	

⑧

令和5年度矢板市地域クラブ活動実証事業 実施種目（片岡中）

部活動名（種目）	令和5年度（平日）	令和5年度（休日）	備考
陸上競技	学校部活動（教員のみ）	学校部活動（教員のみ）	
女子バレーボール	学校部活動（教員のみ）	学校部活動（教員のみ）	
サッカー	学校部活動（教員+部活動指導員）	地域クラブ活動（※兼職兼業 ※自校）	
女子ソフトテニス	学校部活動（教員のみ）	地域クラブ活動（※教員なし ※自校）	
男子卓球	学校部活動（教員+部活動指導員）	地域クラブ活動（※教員なし ※自校）	
美術	学校部活動（教員のみ）	活動なし	
駅伝	学校部活動（教員のみ）	学校部活動（教員のみ）	

地域クラブ活動の活動日

1 週休日…土曜日及び日曜日どちらか1日3時間まで

※大会参加等で土日両日活動する場合は、他の土日と振り替える。

2 休日…1日3時間まで

3 以下の日は活動をしない。

- ・学校の定期テスト期間中 ※定期テスト3日前から
- ・学校閉庁日
- ・熱中症警戒アラート(WBGT指数が31℃以上の場合)が発表された場合
- ・新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染拡大を防ぐために学校長が学校部活動を中止としている期間
- ・その他、学校長から活動を停止するよう要請のあった日

※「矢板市立中学校に係る運動部活動の方針」

4 適切な休養日の設定を遵守した活動日の設定

地域クラブ活動の運営

- 運営団体は、**地域クラブ指導員**（以降、指導員）の指導による**クラブ活動を運営**する。
- 運営団体は、各種目のクラブ活動について、各中学校の学校部活動と運営方針や指導内容等について連携を図りながら、**学校部活動及び地域クラブ活動のガイドラインを遵守**した運営を行う。
- 参加者は、矢板市立中学校に在籍し、対象となる種目の学校部活動に所属する生徒のうち、保護者の承認を得て**参加を申請した者**とする。

指導員の職務

指導員は、主に技術的な指導に従事することとし、次の職務は、運営団体及び学校と連携を図りながら行う。

- ・実技指導
 - ・安全および障害の予防に関する知識および技能の指導
 - ・学校外での活動（大会・練習試合等）の引率
 - ・用具および施設の点検および管理
 - ・保護者等への連絡
 - ・年間および月間の指導計画の作成
 - ・生徒指導に係る対応
 - ・事故が発生した場合の現場対応
 - ・その他、教育長又は運営団体が必要と認める職務
- ※学校は、学校部活動と地域クラブ活動との連携を図る。

教員と指導員との連携

□定期的に、学校と指導員とで業務内容等の打合せを行う。

→月に1~2回は学校部活動とする
教員と部活動指導員(指導員)と一緒に指導にあたる

□事故等が発生した際の学校と指導員との連絡体制を確認しておく。

栃木県中体連主催大会（総体、新人）

地域クラブとしては参加しない（令和5年度）

→ **学校部活動として大会に参加**

※指導者は部活動指導員としてとして参加

指導員の身分

たかはら那須スポーツクラブの会員

※教員は兼職兼業

《給与等》

- ・報酬の額 1時間あたり1,400円
- ・期末手当 なし
- ・通勤費 関係条例を参考に支給

緊急事態（怪我・病気・熱中症）

◇指導員だけでなく会場に居る教職員も一緒に対応をする。

【大きな怪我・病気・熱中症の場合】

第1に、救急車の要請

第2に、保護者への連絡

第3に、顧問へ連絡（顧問不在の場合は教頭又は校長へ）

たかはら那須スポーツクラブへ連絡

【上記以外の場合】

保護者に連絡をして迎えを要請する。

※通院を要する状態なら、

顧問及びたかはら那須スポーツクラブへ報告

※自宅静養程度なら、後日顧問へ報告

地域クラブ活動への欠席の連絡手順

◇事前に欠席がわかっている場合

金曜日までに顧問に連絡 → 顧問は指導員へ報告

◇当日、欠席する場合

保護者が指導員へ電話等で連絡する。

※無断欠席の場合、地域指導者が保護者に確認の電話等を行う。

進捗状況

- 4月 令和5年度第1回矢板市地域クラブ活動協議会
- 5月 保護者説明会
参加生徒募集、保険加入
地域クラブ活動実証事業各種目での活動を開始
※種目ごとに活動開始時期が異なる
- 8月 矢板市地域クラブ活動指導者研修会
・演習「心肺蘇生等の応急手当に係る実習」
・講話「指導員に求められる資質について」
- 10月 第2回矢板市地域クラブ協議会

栃木県内実施状況

県・市町名	運営団体	学校	実証 部活動数	備考
矢板市	たかはら那須スポーツクラブ	矢板中 片岡中	9 3	月3回以上 地域クラブ
佐野市	たぬまアスレチッククラブ	田沼東中 あその学園 市中学校陸上部	12 11 1	月2回まで 地域クラブ
小山市	市が直営	小山三中 絹義務教育学校	1 1	R5年9月～
栃木市	市が直営	大平中 吹上中	2 2	R5年9月～
那須塩原市	市が直営	高林中 厚崎中	1 2	R5年9月～
栃木県	栃木県ソフトテニス連盟 たぬまアスレチッククラブ たかはら那須スポーツクラブ	宇東中 佐野高中 矢板東中	1 2 1	R5年9月～

実践研究での検証から得た成果

- ・教員の負担軽減を図ることにつながった。
- ・専門的な技術指導による生徒の意欲や技術の向上を図ることができた。

実践研究での検証での課題①

・運営団体の自走化

運営団体が学校、地域、教育委員会との連携を図ったり、指導者の地域クラブでの活動状況等を把握し、適切な配置・運用をしたりすることができるのか。

・指導者の確保

運営団体だけで指導者を確保するべきであるが現状は難しい。また、指導者を確保できたとしても今後継続して指導が続けられるとは限らない（指導者の高齢化、人材不足）

・安全安心な活動の場

安全管理、体罰やハラスメントなどは決しておこさない指導者等、教員なしで地域指導者のみでできるのか。

・「平日の学校部活動」と「休日の地域クラブ活動」との連携

練習内容、活動時間、指導方針

・地域指導者の負担

技術指導以外の業務（出欠確認、生徒指導、大会への引率、事故対応等）がかなり負担である。

実践研究での検証での課題②

・保護者負担（参加費、送迎）

地域クラブになった種目の保護者（市町）だけが参加費を負担するのはおかしい

・適切な活動時間の設定

成長期にある生徒の健康やバランスのとれた生活を送ることができるための活動日、活動時間の設定
今後、平日も地域クラブ化した場合、指導者によっては夜間の活動となることもある。授業が終わってそのまま放課後に活動できることのよさがなくなってしまわないか。

・生徒数減

生徒数の減少により市町単位では人数が確保できなくなる種目がある。（ソフトボール、剣道）